

令和7年12月1日  
国立研究開発法人産業技術総合研究所

依頼試験手数料改定のお知らせ

ご利用者様各位

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、国立研究開発法人産業技術総合研究所（AIST）の依頼試験をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

AISTでは、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）\*」に基づき受益と負担の適正化を考慮し、実費を勘案した手数料を利用者の皆様にご負担いただいております。

弊所では上記の基本方針の下、常に品質・サービスの維持向上に取り組みながら、経費削減に努めてまいりましたが、昨今の物価高等の影響を受け、依頼試験手数料の見直しが必要な状況となりました。

つきましては、誠に恐れ入りますが、依頼試験手数料を改定（平均13%増）し、令和8年4月1日以降に受付される依頼試験に適用いたしますので、お知らせいたします。

AISTでは、今後も引き続き依頼試験サービスの品質向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

\*「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）」において、「特定の者が検査料、授業料、利用料、配布価格、技術指導料等を負担して実施する事業については、受益者の負担を適正なものとする観点から、その負担の考え方を整理し、これに基づき、国民生活への影響に配慮しつつ検査料等の見直しを行う。」とされております。

【本件問合せ先】

- ・ 知財・標準化推進部
- ・ 計量標準総合センター

e-mail: M-irai-kaitei-ml@aist.go.jp